

令和7年度 第2回佐賀市男女共同参画審議会

開催日時 令和7年8月5日(火) 13時32分から15時30分まで

開催場所 佐賀市青少年センター 大会議室

会議の公開又は非公開の別 一部非公開(佐賀市審議会等の会議の公開に関する規程第3条第2号の規定による。)

出席委員 田口 香津子(会長)、福成 有美(副会長)、内海 恵美子、小城原 直、川副 紀子、黒田 彩、古泉 志保、野田 久美、長谷川 淳一、福光 洋成、森島 孝

事務局出席者 星下政策推進部部長、木原政策推進部副部長、橋本男女共同参画課長ほか

議事概要

1 開会

2 部長あいさつ

3 議題

(1) 令和7年度各種審議会等における女性委員の参画率について(報告)

事務局:資料に沿って説明

委員:「法令に基づくもの」の目標が43%で実績が44.5%となっている。審議会ごとにばらつきがあるものの全体として目標を達成しており、この水準を維持できれば良いという理解でよいか。

事務局:目標数値は達成しているが、審議会によっては男女比の偏りがあるため、それぞれの男女比が4割から6割の間になることを目指していきたい。

委員:資料A-2の表で「法令に基づくもの」と「要綱等に基づくもの」で女性委員の比率に大きな差がある理由は何か。

事務局:「法令に基づくもの」には、女性の割合が高い「民生委員」などが含まれており、これが「法令に基づくもの」全体の数値を引き上げているため。

(2) 第4次佐賀市男女共同参画計画(基本方向I~IV)の進捗状況について(報告)

事務局:資料に沿って説明

委員:男性育休取得率(No.32)について、令和6年度実績が90.6%にもかかわらず、令和7年度の目標が20.0%となっているのはなぜか。

事務局:この目標は計画策定時(令和元年度)に設定したもので、当時は取得率が低かった。しかし、この5年間で社会情勢が大きく変わり、市長の育休取得なども後押しとなり、予測を大幅に上回る結果となった。今後は100%を目指していきたい。

委員:男性の家事時間(No.8)は平日と休日で分けたデータはあるか。

事務局:家事時間が「30分未満、全くしていない」人の割合は、平日が45.8%、休日が39.3%。

委員:休日は思ったより数字が高いので、意識を変えていけたらよいと思う。

委員:プレママ&プレパパサロン(No.14)の内容は何か。人気があるにもかかわらず目標未達なのはなぜか。

事務局:ゆめぼけっとにおいて父親と母親と一緒に沐浴体験をしたり、父親と子どもで工作や運動会をしたりする内容。人気は高いが、回によって参加人数にばらつきがあるため。母子手帳交付時にあわせて事業の案内を配布をして目に留まるようにしている。

委員:放課後児童クラブの待機児童が43人(No.23)発生している理由は何か。

事務局:児童数は減少傾向にあるが、共働き世帯の増加で利用希望者が増えているため。定員増に努めているが、追いついていない状況。待機児童解消に向けて指導員の確保などに取り組んでいる。

(3) 第5次佐賀市男女共同参画計画の策定について

事務局：資料に沿って説明

委員：「地域における男女共同参画」について、自治会などでは役員は男性だが、活動の担い手は女性であり、女性なしでは運営できないのが実情。調査結果と実感に乖離を感じるが、この結果はどういう意図で出たのか。

事務局：これは意識調査における「地域活動で男女が平等だと感じるか」という設問への主観的な回答結果。「どういうことが平等ではないと感じるか」という聞き方はしていない。活動の実態とは別に、多くの市民が「男性が優遇されている」と感じている結果だと考えられる。

委員：第4次計画の理念にあった「国際的協調」の項目は、第5次計画案のどこに含まれているのか。佐賀で暮らす外国人女性への視点も必要。

事務局：第5次計画案の基本理念「(6) ジェンダー平等の実現」にSDGsの視点と合わせて含めている。

委員：市民に分かりやすい言葉で計画を作ることが重要。男女共同参画を推進している女性は怖いと言う人が多い世代もある。「活躍」といった言葉の定義も丁寧に考える必要がある。女性自身が無意識に作ってしまう壁（アンコンシャスバイアス）は根深い問題。先進企業の事例紹介などを継続し、「働き方における活躍とは何か」を掘り下げていくべき。

委員：建設業という男性社会で働く立場として、PTAなど身近な組織では女性がきめ細やかに活動を支えていると感じる。意識啓発や広報については、事業としてどう効果的に行うかがポイントと思う。

委員：DV対策について「性被害の防止」とあるが、「加害の防止」に重点を置くべき。加害をしないための教育が不可欠。また、「困難な問題を抱える女性への支援」は重要だが、そもそも困難な状況に陥らないための予防的な視点も必要。

事務局：性被害については、国の強化方針に基づき、「相手の同意のない性的行為は性暴力である」という考え方の啓発など、加害防止の視点も重要な柱として位置づけていく。

委員：計画案のDV防止に関する表記が「男女間の暴力」となっているが、計画全体の「誰もが」という趣旨に合わせ、性的マイノリティ等も考慮し、性別に限定しない表現に見直すべき。

事務局：ご指摘のとおり、男性被害者などもあるため「男女間の」という表現は削除し、改める方向で検討する。

委員：中学1年生向けパンフレットを使用した授業を3年生の学活の時間に行った。中学生は「男らしさ・女らしさ」といった固定観念が薄れており、パンフレットの内容が一部実態と合わない部分がある。授業は特定の教科だけでなく、全教員が関われる「学活」で、発達段階に応じて継続的に扱うのが効果的ではないか。パンフレットは、意思決定の場に男性が多い現実など、より踏み込んだ内容へ見直す必要がある。

委員：今のご意見については非常に有益であり、この知見を今後活かすべき。

事務局：第4次計画に中学校でパンフレットを使って授業をするという項目がある。そこを今後も続けていくのかということと、学年や、年間1回としているものを今後どうするのか。また、パンフレットを作成した際に審議会でも内容を精査いただいているので、審議会に提案させていただき、今後、どういう風に変更するのかを検討していただければと思っている。

委員：教員自身への男女共同参画に関する研修機会も重要。

事務局：校長会において、教職員向けの研修会の案内を行った。そういう形で年に何回かできたらと思っている。

委員：パンフレットについて、中学生の実態と合っているのかどうか、現状に合っているかを評価し、ブラッシュアップしていく必要がある。

(4) その他

委員：ジェンダー平等推進団体ミモザイコールの代表をしている。昨年度に引き続き、アバンセの助成を受けてジェンダー平等のためのワークショップを3回開催する。お菓子を食べながら和やかにジェンダー平等について語るイベントで誰でも参加できるので、ぜひ参加いただきたいし、周りでご関心ありそうな方に紹介いただきたい。

委員：佐賀市の事業で男性の料理教室を昨年より回数を増やして5回開催する。日程等決まり次第案内したい。また、企業向け「イクボスセミナー」を開催予定、男性育休だけでなく、誰もが休める職場環境づくりをテーマとして開催する。

委員：市職員の男性育休取得率(90.6%)は高いが、年次休暇取得率(73.8%)は目標未達。育休取得者とそうでない職員との不公平感が生じないように、全体の休暇取得率を上げることが大事。

事務局：いろいろ佐賀市の事業を実施しており、大きな柱として、女性活躍セミナーと男性の家事・育児参画の2つを実施しているほかパートナーデーも実施している。市の事業に対してご意見をいただければ。

委員：商工会議所でも企業の経営者や管理者向け、人事担当に向けての男女共同参画の講座も開かれているので、そういったところにたくさんの男性の経営者に参加していただきたいが、参加者は経営者ではない女性が多く、「すごくよかった、これを社長に伝えます」と伝言ゲームになってしまうので、なにか強制力を持たせる、受講したらポイントをもらえるようにしていかないと一番受講してほしい層が参加しない。消化した、やった感はあるが本当に届けたい人に届いていないと感じるので、強制とタッグを組んで受講をしないといけないという形にもっていきたい。

委員：建設業でいうと、経営事項審査という会社の点数、いわば通知表のようなものがあり、それに加点をするという仕組みを県は取り入れている。そういう企業としてのメリットがあると、会社においても社長に話を上げやすい。

(5) 第4次佐賀市男女共同参画計画（基本方向V）の進捗状況について（報告）

DVの対応に関する内容が含まれており、被害者の方の生命、身体の保護に支障を及ぼす恐れがあるため、これ以降の審議について非公開とすることが承認され、傍聴者退出の上、審議した。

4 閉会

事務局から委員に対し、真摯に意見や議論をいただいたことに謝意を述べ、会を閉じた。